

投資信託説明書(交付目論見書)
2017年9月23日
大和住銀
DC国内株式ファンド

追加型投信／国内／株式

※本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のインターネットホームページに掲載しております。また、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

委託会社等の情報

＜委託会社＞〔ファンドの運用の指図を行う者〕

大和住銀投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第353号

＜受託会社＞〔ファンドの財産の保管及び管理を行う者〕

三井住友信託銀行株式会社

委託会社への照会先

インターネットホームページ

<http://www.daiwasbi.co.jp/>

お電話によるお問い合わせ先

受付窓口：(電話番号) 0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)



<委託会社の情報>

委託会社名：大和住銀投信投資顧問株式会社

設立年月日：1973年6月1日

資本金：20億円(2017年7月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額：3兆3,489億円(2017年7月末現在)

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	日本	ファミリー ファンド

※商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- この目論見書により行う大和住銀DC国内株式ファンドの募集については、発行者である大和住銀投信投資顧問株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を平成29年4月27日に関東財務局長に提出しており、平成29年4月28日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録していただきますようお願い申し上げます。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みくださいますようお願い申し上げます。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ投資することにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

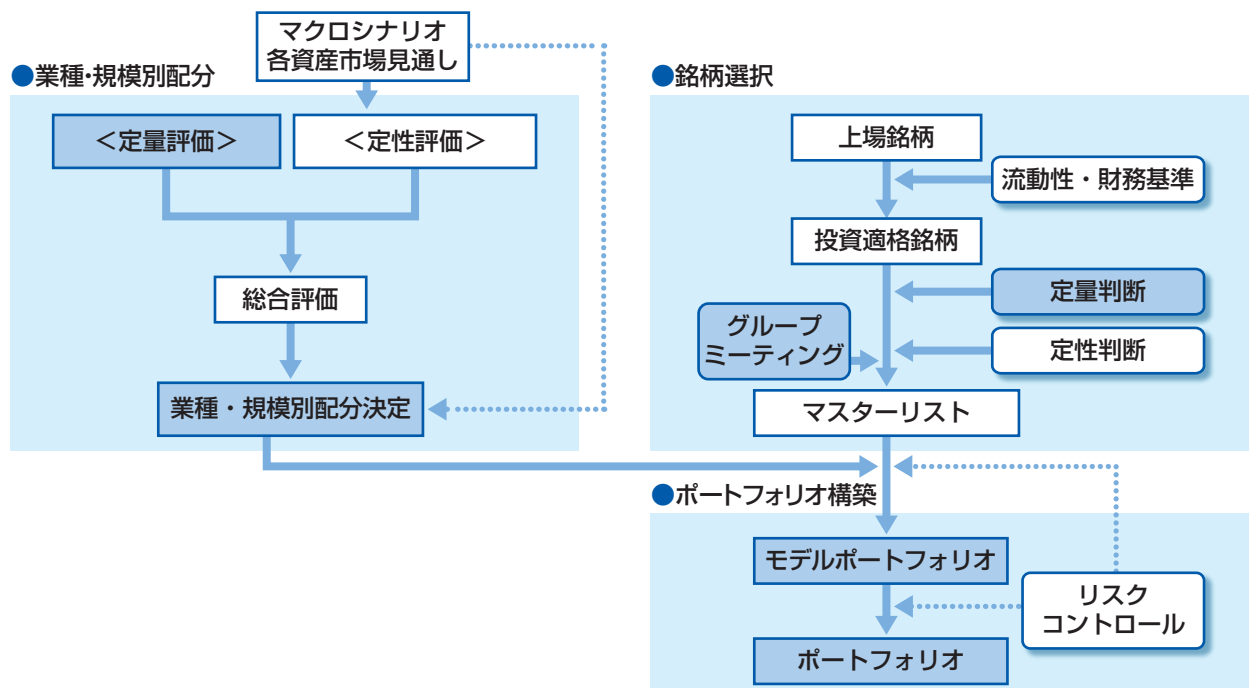
ファンドの特色

- 1 年金日本株式マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とし、ファンダメンタル価値比割安性(バリュー)を重視し、収益性・成長性を勘案したアクティブ運用により、信託財産の長期的な成長を目指します。
- 2 組織運用による銘柄選定、業種別・規模別配分等を行います。
- 3 TOPIX(東証株価指数・配当込み)をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。TOPIXの算出において、電子計算機の障害または天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期または中止することがあります。また、株式会社東京証券取引所は、TOPIXがいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、同指数の算出において、数値に誤謬が発生しても、株式会社東京証券取引所は一切その賠償の責めを負いません。

- 銘柄選択
「バリュエーション比較」と「ファンダメンタル判断」の組み合わせで銘柄選択をします。銘柄選定に関しては、バリュー銘柄に重点をおき、ファンダメンタル価値対比の割高／割安判断を業種・規模毎に行います。
- 業種規模別配分
トップダウンアプローチとアナリスト等によるボトムアップを融合することで業種配分等を決定します。
- リスクコントロール
ベンチマーク特性との乖離および組入制限の管理等

<銘柄選択及びポートフォリオ構築プロセス>



※資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

4 運用はファミリーファンド方式で行います。

ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンド(大和住銀DC国内株式ファンド)とし、その資金をマザーファンド(年金日本株式マザーファンド)に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。なお、ベビーファンドから有価証券等に直接投資する場合があります。



分配方針

毎決算時(毎年1月27日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- ・収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

投資制限の対象	投資制限の内容
■ 株式	株式への実質投資割合には制限を設けません。
■ 同一銘柄の株式	同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。
■ 投資信託証券	投資信託証券(マザーファンドを除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
■ 新株引受権証券等	新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
■ 同一銘柄の新株引受権証券等	同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。
■ 同一銘柄の転換社債等	同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。
■ 外貨建資産	外貨建資産への投資は行いません。

※有価証券先物取引等、スワップ取引および金利先渡し取引は投資信託約款の範囲で行います。デリバティブ取引は、価格変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

※資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

価格変動リスク	当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。
株価変動に伴うリスク	株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。
流動性リスク	実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。
信用リスク	株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

その他の留意点

■収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

■ベンチマークに関する留意点

当ファンドは、TOPIX（東証株価指数・配当込み）をベンチマークとします。当ファンドの投資成果は、ベンチマークを上回る場合がある一方で下回る場合もあります。したがって、当ファンドはベンチマークに対して一定の成果をあげることを保証するものではありません。

■クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

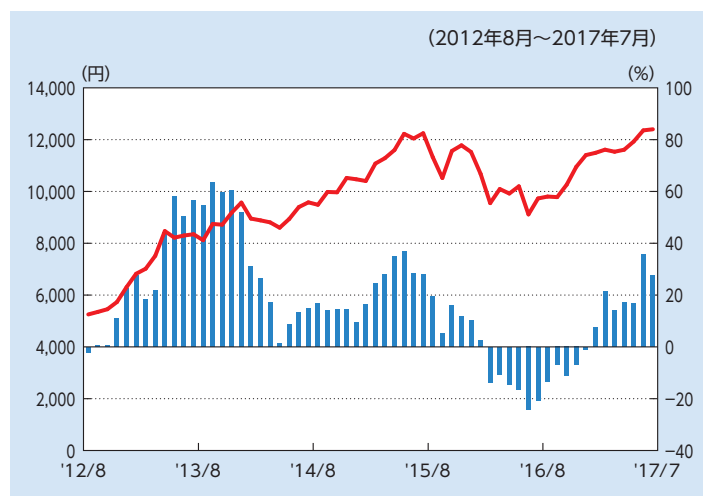
リスクの管理体制



委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

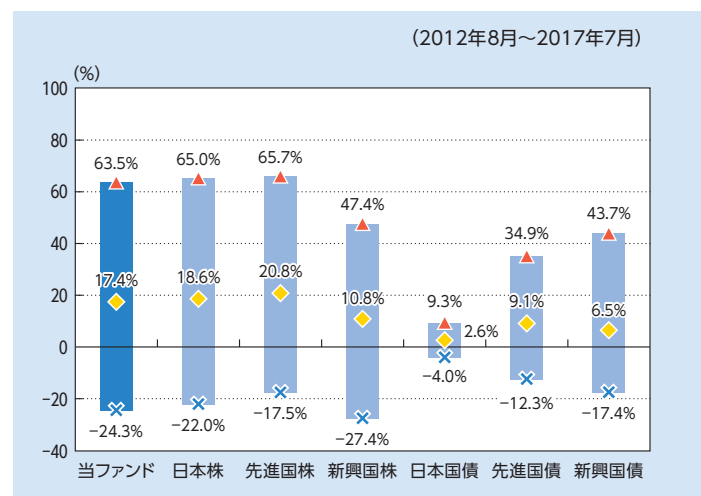


■ 年間騰落率(右目盛) — 分配金再投資基準価額(左目盛)

※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数について>

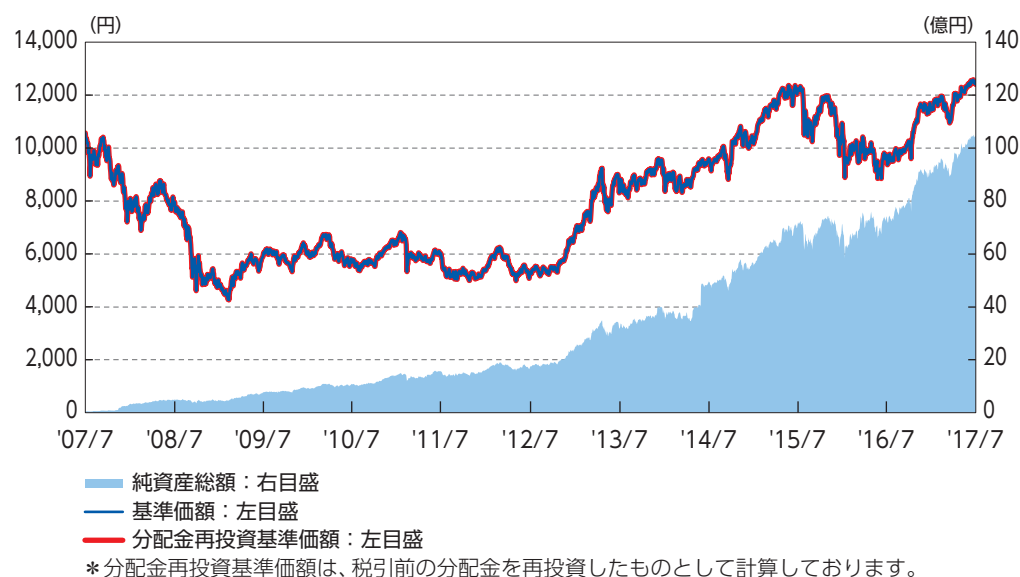
資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

運用実績

2017年7月31日現在

基準価額・純資産の推移 (2007年7月31日～2017年7月31日)



分配の推移

2017年 1月	0円
2016年 1月	0円
2015年 1月	0円
2014年 1月	0円
2013年 1月	0円
設定来累計	0円

* 分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

投資銘柄	投資比率
年金日本株式マザーファンド	100.1%

参考情報

年金日本株式マザーファンド

上位10銘柄

	投資銘柄	業種	投資比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	5.8%
2	豊田自動織機	輸送用機器	3.4%
3	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.8%
4	信越化学工業	化学	2.7%
5	NIPPO	建設業	2.7%
6	日本ユニシス	情報・通信業	2.4%
7	三菱商事	卸売業	2.3%
8	三井物産	卸売業	2.1%
9	TDK	電気機器	2.1%
10	ブリヂストン	ゴム製品	2.0%

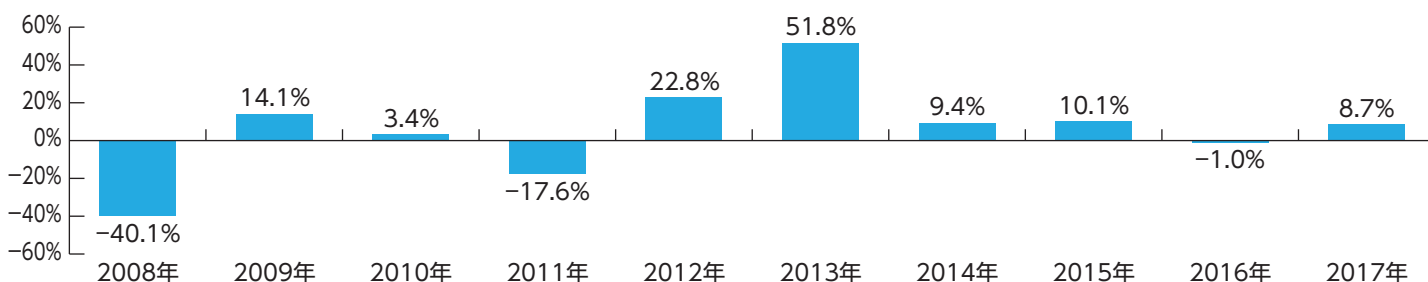
* 投資比率は全て純資産総額対比

* 業種は東証33業種分類

上位10業種

	業種	投資比率
1	電気機器	12.2%
2	情報・通信業	9.9%
3	銀行業	9.0%
4	輸送用機器	6.6%
5	建設業	6.4%
6	化学	6.2%
7	卸売業	5.7%
8	食料品	5.5%
9	機械	5.3%
10	小売業	3.8%

年間収益率の推移



* ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2017年は7月末までの収益率です。

* ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

お申込みメモ

購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。
購入の申込期間	平成29年4月28日から平成30年4月27日までです。 (申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することがあります。
信託期間	無期限(平成18年10月23日設定)
繰上償還	信託財産の受益権の残存口数が5億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。
決算日	毎年1月27日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 * 分配金自動再投資型を選択された場合は、税金を差引いた後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	1兆円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 当ファンドは、益金不算入制度および配当控除の適用はありません。 ※上記は平成29年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

#

資産運用のベストパートナー、だいわすみぎん



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments